

登園許可証明書

狭山台みつばさ保育園園長 殿

園児名

病名

令和 年 月 日 上記疾患のため受診（初診・再診）しました。
 家庭にて 日間療養し、症状が回復後 日間の経過観察を経て
 登園しても差し支えない状況に至ると判断いたします。

令和 年 月 日

医療機関名 :

医師名 :

- ※ 登園に支障のない状態かどうか、必ず医師に確認し許可が出てから登園してください。
 また、疾病等の症状にもよりますが、通常の食事が食べられるようになり、普段の生活ができるようになってからの登園をお願いいたします。
- ※ お子さんの状況等によっては、医療機関に連絡させていただき、お話を伺う場合もあります
 ことをご了承ください。
- ※ 保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を
 できるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。
 保育園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。
- ※ この登園許可証明書は、下記の感染症について適用対象とさせていただきます。

① はしか(麻疹)	② インフルエンザ	③ おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)
④ 水ぼうそう(水痘)	⑤ 風疹	⑥ プール熱(咽頭結膜炎)
⑦ はやり目(流行性角結膜炎)	⑧ 急性出血性結膜炎	⑨ 結核
⑩ 百日咳	⑪ 腸管出血性大腸菌感染症	⑫ 髄膜炎菌性髄膜炎
⑬ マイコプラズマ肺炎	⑭ アデノウイルス感染症	⑮ RSウイルス感染症
⑯ 新型コロナウイルス感染症	⑰ ヒトメタニューモウイルス感染症	⑱ ノロウイルス感染症
⑲ ロタウイルス感染症	⑳ その他のウイルス性胃腸炎	㉑ その他
※ ⑪ 腸管出血性大腸菌感染症(0157, 026, 011)		

登園(疾病回復)届出書

狭山台みつばさ保育園園長 殿

園児名

病名

疾病期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

保護者所見 : 本児は、令和 年 月 日に受診し、 月 日から
症状も回復し、他のお子さんへの感染の恐れもなく集団生活に支障が
ない状態と下記の医療機関、医師により診断されましたので登園させて
いただきます。

令和 年 月 日

医療機関名 :

医師名 :

TEL :

保護者名 :

印

- ※ 登園に支障のない状態かどうか、必ず医師に確認し許可が出てから登園してください。
また、疾病等の症状にもよりますが、通常の食事が食べられるようになり、普段の生活ができるようになってからの登園をお願いいたします。
- ※ お子さんの状況等によっては、医療機関に連絡させていただき、お話を伺う場合もあります
ことをご了承ください。
- ※ 保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を
できるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。
保育園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。
- ※ この登園(疾病回復)届出書は、下記の感染症について適用可能とさせていただきます。

① 溶連菌感染症	② 手足口病	③ りんご病(伝染性紅斑)
④ ヘルパンギーナ	⑤ とびひ(伝染性膿痂疹)	⑥ 帯状疱疹
⑦ みずいぼ(伝染性軟属腫)	⑧ 突発性発疹	⑨ その他

- ※ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、登園許可証明書が必要ですが、
医療機関を受診し医師の指示の下で定められた期間のお休みの後、その後の状態が良好な場合で
再受診の必要を求められなかった場合は、この登園(疾病回復)届出書の提出でも可と致します。